

平成 27 年 5 月 14 日(木)

新川流域総合治水対策協議会事務局

愛知県建設部 河川課 計画グループ

佐藤・野村(内線 2729)

ダイヤルイン 052-954-6555

愛知県建設部 下水道課 公共下水道グループ

榎本・玉置(内線 2688・2683)

ダイヤルイン 052-954-6535

## 新川流域水害対策計画の進捗状況等について (第 3 2 回新川流域総合治水対策協議会の結果報告)

新川流域では、平成19年に特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画を県と市町が共同で策定し、それぞれの管理者が連携し、河川整備や下水道整備等を着実に実施して、流域の治水安全度の向上に取り組んでいるところです。

このたび、総合治水対策協議会において、主な連携事業を取りまとめるとともに、平成26年度末における計画の進捗状況の確認及び平成27年度の総合治水PR活動について決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1) 主な連携事業について

河川整備(県)と下水道整備等(市町)が連携して事業を行い、浸水被害軽減に取り組んでいるケースをとりまとめました。

#### 2) 平成 2 6 年度 新川流域水害対策計画の進捗状況

流域水害対策計画に位置づけられた様々な対策の実施状況や進捗状況など、協議会においてモニタリングした内容についてお知らせします。

#### 3) 平成 2 7 年度の総合治水PR活動について

総合治水の取り組みには、流域住民の皆さまのご理解、ご協力が重要であるため、各種PR活動を行っているところです。本年度は、流域内のショッピングセンター等(テラスウォーカー宮など)におけるPRイベントを重点的に実施します。

#### 【5月15日～21日は総合治水推進週間です】

新川流域総合治水対策協議会

【構成員】国土交通省、愛知県、名古屋市、一宮市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、清須市、北名古屋市、あま市、豊山町、大口町、扶桑町、大治町